

医療機関3割が一時金減額

医労連調査

日本医療労働組合連合会（日本医労連）の夏季一時金に関する調査で、昨年と

比較可能な354の医療機関のうち、122機関（34・5%、支給月数ベース）

が減額、2機関が「支給なし」と回答していることが14日までに分かりました。

大幅減額は、東京都や神奈川県、大阪府など新型コロナウイルス患者が多い都市部に多く、感染者を受け入れ体制費用、受診抑制による大幅減収が経営を直撃

しています。

昨夏に一時金2・0カ月を支給した愛知のA病院は「コロナと診療報酬マイナ

ス改定と消費税増税の影響のため」として、昨年1・8

月を回答。東京のD病院は「4・5月で30億円の赤字。賞与支給の要素は全くない」として、昨年1・8

カ月がゼロを回答しました。妥結したのは106組合で引き続き交渉を続けてい

社会支える労働者に支援を

日本医労連の森田しのぶ委員長の話 衛生資材の不

足、勤務体制の変更にも対応しながら日本の医療を支えてきた医療従事者の「使命感・責任感」も限界に達

しつつあり、退職希望者が続出しかねない状況です。

医療機関があっても医師・看護師等の従事者がいなければ、住民のいのち・健康



森田しのぶ
日本医労連委員長

療実績による概算払いなど財政支援とともに、医療提供体制、公衆衛生の拡充を

行うことを求めます。